

令和7年度入学料・春学期授業料免除 申請手順書

日本人等学部生の入学料及び授業料免除は、日本学生支援機構の給付奨学金の支援区分に基づいて実施します。希望者は、予約採用・在学採用のどちらに該当するか確認し、以下の手順で申請してください。

予約採用の対象者

高等学校等で日本学生支援機構の予約採用に申請し、給付奨学金の第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ区分または、第Ⅳ区分（多子世帯）の採用候補者となった方

- ※ 第Ⅳ区分（私立理工農）の採用候補者の場合は、在学採用でご申請ください。
- ※ 選考結果は「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」で確認できます。

在学採用の対象者

「予約採用の対象者」以外の方

- ※ 予約採用で給付奨学金に未申請の方、申請したが、結果が不採用・不採用【多子世帯○】・第Ⅳ区分（私立理工農）だった方もこちらでご申請ください。
- ※ 在学採用の方は[日本学生支援機構 Web サイト](#)を参照し「申込資格」「学力基準」「家計基準」を確認してください。資格・基準が不適合でも申請は可能です。

合格～入学手続き

入学料及び授業料免除に申請します。入学手続きの段階では入学料・授業料を納付しないでください。長形3号の封筒を用意し、封筒表面に「受験番号」「氏名」を記載のうえ、「入学料及び授業料免除等申請書類在中」と朱書きし、以下(ア)～(エ)の入学料及び授業料免除等申請書類を入れ、厳封します。この封筒を他の入学手続提出書類を提出する封筒に同封し、入学手続期日までに大学へ提出します。

入学料及び授業料免除等申請書類

- (ア) 令和7年度入学料・春学期授業料免除申請書類提出書 [本紙 p.2]
- (イ) **A様式1** 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 [本紙 p.3] ※本紙 p.4 以降を参照し記入
- (ウ) 返信用封筒（住所・氏名を記入し、110円切手を貼った長形3号の封筒）（受理連絡用）
- (エ) 給付奨学金の選考結果（見込）がわかる書類
 - 予約採用** : 「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」のコピー
 - 在学採用** : 『[奨学資金シミュレーション（保護者向け）](#)』の結果を印刷したもの
 - ※ シミュレーションの結果が「対象外」でも申請可能です。
 - ※ 在学採用のうち、予約採用の給付奨学金選考結果が「不採用【多子世帯○】」の方は「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」のコピーも提出

入学後

日本学生支援機構の給付奨学金に申請します。詳しくは[本学の奨学金制度 Web サイト](#)をご覧ください。

予約採用

手続き時期：3月中旬～4月
予約採用（進学届の提出）の手続き

在学採用

手続き時期：4月
大学入学後、学生課にて書類を受け取り、申請

入学料及び授業料免除の結果通知は、**予約採用**：5月末頃、**在学採用**：7月末頃を予定しています。全額免除の方以外は、結果通知時に入学料・授業料を請求しますので、必要資金を予めご準備ください。また、被災による収入減少等がある場合は、以下の問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ先】東京学芸大学学生課（授業料免除担当）電話：042-329-7186

この申請書は以下の学生が対象です。
学部（日本人・日本永住者等） 新入生

受付印

令和7年度 入学料・春学期授業料免除申請書類提出書

年 月 日

学生番号又は受験番号 _____

氏 名 _____

入学料・授業料免除申請書類一式 ※準備したものに☑してください。

- 令和7年度入学料・春学期授業料免除申請書類提出書（この用紙）
- A 様式1** 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
- 110円切手を貼り、住所・氏名を記入した返信用封筒（長形3号）（書類受理連絡用）
- 令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知のコピー
(裏面不要、進学先提出用・本人保管用どちらでも可。)
(在学採用又は決定がまだの場合はシミュレーションの結果を同封してください。)

	時間帯	電話番号
連絡先	: ~ :	氏名 (自宅・勤務先・携帯電話) (本人・父・母・)
	: ~ :	氏名 (自宅・勤務先・携帯電話) (本人・父・母・)

※申請された内容について、書類受付後に確認等の連絡することがあります。平日で連絡がとれる本人・家族氏名、時間帯、電話番号を、時間帯ごとに記入してください。電話に出られなかった場合は、9:00-17:15の時間帯で折り返しご連絡をお願いします。

【結果の通知について】

通知時期	予約採用者：5月末頃 在学採用者：7月末頃予定
通知方法	学芸ポータルのお知らせで、全体結果及び結果通知日をお知らせします。 申請の結果は、学籍簿（学生情報トータルシステム）に登録されている学生本人住所へ郵送する予定です。

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

国立大学法人東京学芸大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、国立大学法人東京学芸大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が国立大学法人東京学芸大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			入学年月	2025 年 4月入学
	氏名			高校卒業年月	年 月卒業
	生年月日	(西暦)	年 月 日生	(満 歳)	
	現住所	〒	都道府県	市区町村	
	所属学部	教育学部		学籍番号 又は 受験番号	
	学年	1年	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む） <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月	
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない			
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること				
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】					
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号】		大学で記入するため、記入不要			

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、学校から指示があった場合は採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
① 卒業まで自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに継続願を提出する等、必要な手続きがあること
② 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合がありますこと
③ 定期的実施される学業成績の判定により、支援が停止・打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合がありますこと
※ 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、かつ2回目の警告の事由がGPAのみに係る場合は、停止の取扱いとなり、その後の学業成績の結果により再申込みが可能となります。
④ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

国立大学法人東京学芸大学長 殿

(提出日)

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、国立大学法人東京学芸大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が国立大学法人東京学芸大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当項目の記入が必須です。）

提出日における年齢
を記入してください。

申請者	フリガナ	ガクゲイ ハナコ		入学年月	2025	年	4月	入学
	氏名	学芸 花子		高校卒業年月	2025	年	3月	卒業
	生年月日	(西暦)	2006年	5月	31日生	(満 18 歳)		
	現住所	〒 184 - 0003	東京都	都道府県	小金井	市区町村	貫井北町4-1-1	
	所属学部	教育学部		学籍番号 又は 受験番号	A00-0000 又は 000000			
	学年	1年	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む） <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信				
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	該当する場合は記入		(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学減免を受けたことがありますか。			該当に○ ある ・ ない				
機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること								
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】		高校生の際に申し込んだ人 登録番号： _____ 奨学生番号： 5 __ (2桁) - 04 - _____ (6桁)						
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号】		大学に入学してから申し込む人 在学採用の場合、大学で記入するため、記入不要						

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、学校から指示があった場合は採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
① 卒業まで自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに継続願を提出する等、必要な手続きがあること
② 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合がありますこと
③ 定期的実施される学業成績の判定により、支援が停止・打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合がありますこと
※ 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、かつ2回目の警告の事由がGPAのみに係る場合は、停止の取扱いとなり、その後の学業成績の結果により再申込みが可能となります。
④ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。